

証券コード：5018

株式会社 **MORESCO**

第68期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2026年5月27日（水曜日）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）



場所

神戸市中央区港島中町6丁目10番1号
神戸ポートピアホテル
本館地下1階「偕楽の間」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

<事前質問の受付について>

株主総会の目的事項に関するご質問を事前に受け付けております。

<オンデマンド配信について>

株主総会の模様の一部について、後日その映像と音声をオンデマンドにて配信をいたします。

※詳細は3頁をご確認ください。

MORE 'S' COMPANY
MORESCO

目次

第68期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	6
連結計算書類	24
計算書類	26
監査報告	28
株主総会参考書類	35

証券コード 5018
2026年5月7日
(電子提供措置の開始日2026年5月1日)

株 主 各 位

神戸市中央区港島南町5丁目5番3号
株式会社 MORESCO
代表取締役社長 両 角 元 寿

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第68期定時株主総会招集ご通知」および「第68期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しております。

【当社ウェブサイト】

https://www.moresco.co.jp/ir/shareholders_info.php



当社ウェブサイトのほか、インターネット上の東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「MORESCO」または「コード」に当社証券コード「5018」をご入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

【東証ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



議決権行使書またはインターネット等により議決権を行使される場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁および5頁に記載の方法に従って、2026年5月26日（火曜日）午後5時35分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月27日(水曜日)午前10時
(受付開始時刻 午前9時)
 2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目10番1号
神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第68期(2025年3月1日から2026年2月28日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期(2025年3月1日から2026年2月28日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

【招集にあたっての決定事項】

書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第12条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

したがって、これらの事項は、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正後の事項を掲載させていただきます。

以 上

<ご連絡事項>

- ◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。また、当社取締役と株主様との懇談会につきましては、株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性を勘案し、取り止めとしております。ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人が株主総会に出席される場合、当社定款第16条の定めにより、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。なお、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご理解賜りたく存じます（ただし、お体の不自由な株主様の同伴の方、盲導犬、聴導犬および介助犬等をご入場いただけます）。
- ◎車椅子等にてご来場の株主様は、会場スタッフがお席までご案内いたします。
- ◎決議通知につきましては、地球環境等を配慮した省資源化の観点から、書面によるご送付に代えて、当社ウェブサイト（<https://www.moresco.co.jp/>）に掲載させていただきますので、ご了承ください。

<事前質問の受付について>

- ◎株主総会の目的事項に関するご質問を事前に受け付けております。下記URLまたはQRコードから株主総会ご質問フォームへアクセスし、受付期限までに必要事項をご入力ください。事前にいただいたご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われる、かつ当社が回答可能である内容を本総会当日にご回答させていただく予定です。なお、いただきましたご質問に必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答できなかった場合でも、ご質問への個別の対応はいたしかねますので、併せてご了承ください。

【事前質問受付URL】：<https://forms.office.com/r/QKiKHYFANi>

【事前質問の受付期限】：2026年5月20日（水）午後5時35分まで



<株主総会のオンデマンド配信について>

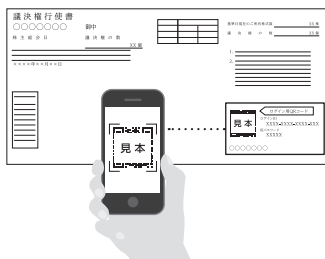
- ◎株主総会当日の様子の一部につきましては、後日（2026年6月初旬を予定）、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.moresco.co.jp/ir/shareholders_info.php）において、録画映像をオンデマンド配信いたします。ご視聴を希望される株主様はアクセスしてください。
- ◎上記録画のため、株主総会当日は会場をカメラにて撮影いたします。撮影はご出席の株主様のプライバシー等に配慮し、スクリーン映像と取締役席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

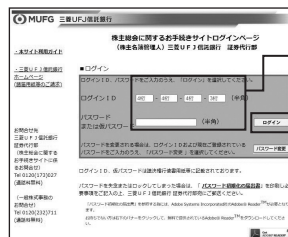
- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の関税の影響により企業収益は前期から減少したものの、エネルギーコストの低下や円安による海外収益の増加により利益は増加傾向で推移いたしました。世界経済においては、中国の景気減速に加え、米国による関税政策が世界経済に及ぼすマイナスの影響が顕在化し、製造業の生産活動の足かせとなりました。また、米国政権のベネズエラやイランへの武力行使により、原油価格の高騰が長期化する懸念があり、先行きの景気は不透明な状況が続いています。

このような状況のもと当社グループにおいては、国内および中国、インドを除く海外で自動車生産台数が減少したものの、高付加価値品の販売増加、販売費及び一般管理費の抑制により、売上高は34,871百万円（前期比1.4%増）、営業利益は2,367百万円（前期比70.2%増）となりました。また、経常利益は2,704百万円（前期比48.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,525百万円（前期比50.6%増）となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

日本

特殊潤滑油部門は自動車生産が低調なことにより難燃性作動液等で販売が減少したものの、切削油剤の新規拡販やデータセンター向けハードディスク表面潤滑剤の売上高が増加したことで、部門全体の売上高は前年を上回りました。ホットメルト接着剤部門では、衛生材料用途の販売の減少により、減収となりました。素材部門は、販売価格の是正等の影響により増収となりました。その他部門では、廃水処理装置の販売が増加したことにより増収となりました。

この結果、当セグメントの外部顧客への売上高は22,249百万円（前期比2.8%増）となりましたが、高付加価値品の販売増加、経費抑制によりセグメント利益は1,526百万円（前期比75.2%増）となりました。

中国

特殊潤滑油は、日系自動車メーカーの稼働率が低下し、ダイカスト用油剤で販売が減少しましたが、切削油剤等の売上高が増加したことで、増収となりました。ホットメルト接着剤は、フィルター用途等の売上高が減少したことで、減収となりました。

この結果、当セグメントの外部顧客への売上高は3,811百万円（前期比1.4%増）となりましたが、中国現地法人の再編による合理化が進んだことにより、セグメント利益は336百万円（前期比57.3%増）となりました。

東南/南アジア

特殊潤滑油は、主に切削油剤の新規拡販により売上高が増加したことで増収となりました。ホットメルト接着剤は主要顧客での衛生材料用途の需要減少により衛生材料用途の売上高が減少したことで、減収となりました。

この結果、当セグメントの外部顧客への売上高は6,762百万円（前期比1.5%減）となりましたが、高付加価値品の販売増加および経費の抑制によりセグメント利益は343百万円（前期比56.3%増）となりました。

北米

特殊潤滑油は自動車生産台数の減少による主要顧客での需要の落ち込みにより、減収となりました。

この結果、当セグメントの外部顧客への売上高は2,050百万円（前期比3.0%減）となりましたが、子会社化したCROSS TECHNOLOGIES N.A. INC.との統合効果によりセグメント利益は156百万円（前期比46.4%増）となりました。

企業集団のセグメント別の売上高推移

(単位：百万円)

区 分	第67期 (2025年2月期)	第68期(当期) (2026年2月期)	前期比
日 本	21,640	22,249	2.8%
中 国	3,758	3,811	1.4%
東 南 / 南 ア ジ ア	6,862	6,762	△1.5%
北 米	2,113	2,050	△3.0%
合 計	34,374	34,871	1.4%

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は615百万円で、その主なものは次のとおりであります。
- イ. 当連結会計年度中に完成した主な設備
当社千葉工場
製造設備
 - ロ. 当連結会計年度において継続中の主な設備の新設
当社本社・研究センター
研究開発設備
- ③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受の状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当社子会社のMORESCO USA Inc.は、2026年1月1日を効力発生日として、同社の子会社であったCROSS TECHNOLOGIES N.A. INC.を消滅会社とする吸収合併を行いました。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
当社は、2026年2月5日を効力発生日として、当社の子会社であった莫莱斯柯花野压铸塗料（上海）有限公司の出資持分の全てを取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第65期 (2023年2月期)	第66期 (2024年2月期)	第67期 (2025年2月期)	第68期(当期) (2026年2月期)
売 上 高(百万円)	30,333	31,886	34,374	34,871
経 常 利 益(百万円)	1,046	1,826	1,821	2,704
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	615	1,283	1,013	1,525
1株当たり当期純利益 (円)	66.19	139.01	110.47	166.23
総 資 産(百万円)	32,017	37,053	38,297	40,683
純 資 産(百万円)	21,240	23,122	25,009	26,883

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社マツケン	20百万円	100.0%	廃水処理装置、廃水処理剤の販売および輸出
株式会社モレスコテクノ	10百万円	100.0%	分析試験業務
エチレンケミカル株式会社	90百万円	60.9%	冷熱媒体、自動車用ケミカル製品の製造、販売および輸出
莫莱斯柯花野压铸涂料(上海)有限公司 注2	1百万 米ドル	100.0%	ダイカスト用油剤の製造
天津莫莱斯柯科技有限公司	10百万 米ドル	100.0%	ホットメルト接着剤の製造、販売および輸出入
莫莱斯柯(浙江)功能材料有限公司	12百万 米ドル	100.0%	潤滑油、封止材の開発、製造、販売および輸出入
莫莱斯柯貿易(浙江)有限公司	17百万 中国人民币元	100.0%	潤滑油、封止材の販売、輸出入および同製品材料の輸出入
莫莱斯柯(海寧)界面新材料有限公司 注3	1百万 中国人民币元	100.0% 注1	潤滑剤の開発、製造、販売および輸出入
MORESCO (THAILAND) CO.,LTD.	18百万 タイバーツ	99.2% (51.2%) 注1	潤滑油の製造、販売および輸出入ならびにホットメルト接着剤の輸入販売
PT.MORESCO INDONESIA	4百万 米ドル	51.0%	潤滑油の製造、販売および輸出入
PT.MORESCO MACRO ADHESIVE	3百万 米ドル	51.0%	ホットメルト接着剤の製造、販売および輸出入
MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED	800百万 インドルピー	100.0% (7.5%) 注1	ホットメルト接着剤、潤滑油の製造、販売および輸出入
MORESCO USA Inc. 注4	10米ドル	100.0%	潤滑油の製造、販売および輸出入
MORESCO LUBE MEXICANA S.A. DE C.V.	10百万 メキシコペソ	100.0% (75.0%) 注1	潤滑油等の輸入販売

(注) 1. 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

- 2026年2月5日付で莫莱斯柯花野压铸涂料(上海)有限公司の出資持分の全てを取得し、当社の完全子会社といたしました。なお、同社は納税清算手続きが完了しましたら、莫莱斯柯(浙江)功能材料有限公司に吸収合併される予定であります。
- 2025年4月22日付で当社の子会社である莫莱斯柯(浙江)功能材料有限公司が子会社として莫莱斯柯(海寧)界面新材料有限公司を設立しております。
- CROSS TECHNOLOGIES N.A. INC.は2026年1月1日付でMORESCO USA Inc.に吸収合併されたため、重要な子会社から除外いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国内経済においてはIT投資の拡大や政府による成長投資の強化策も見込まれる中、今後も緩やかな経済成長が期待できるものの、深刻な人手不足の継続、金利上昇、為替および原油価格の急激な変動の影響等が懸念されます。海外の経済状況においては、世界的な金融緩和や主要国での財政拡大、積極的なAI投資等が好影響を及ぼす見通しですが、米国政府の新たな関税措置による不確実性の長期化、中国の景気減速のほか、中東や南米における新たな地政学リスクから、経済の先行き不透明感が高まっています。

また、持続的成長のためには環境問題に対する意識の高まりや少子高齢化に伴う労働力不足等の社会課題に対応した経営戦略の遂行が求められます。

このような経営環境のもと、当社は「持続可能な社会の実現」と「事業の付加価値の向上」の両立をテーマとし、2024年度から2026年度までの3年間を対象とする第10次中期経営計画を実行しています。足元では日中関係の悪化が国内経済に及ぼすマイナスの影響や中東情勢が懸念される中、これらの影響を注視しつつ、当社グループは、中期経営計画に掲げる①サステナビリティ経営の推進、②製品ポートフォリオの高度化、③次世代事業の創出、④業務プロセスの革新、⑤資本収益性の向上の5つの基本方針のもと、企業価値の向上に努めてまいります。

■ 第10次中期経営計画の取り組み状況について

① サステナビリティ経営の推進 および ② 製品ポートフォリオの高度化

2024年5月に統合した特殊潤滑油事業部では、それぞれの事業部が持っていた機能を集約し、MORESCO Green SX製品※の拡充およびグローバル展開、半導体分野におけるPFASフリー潤滑剤の事業化を推進しております。またフュージョンエネルギー設備向けの耐放射線性潤滑剤の開発等も進めております。サーキュラーエコノミー（循環型経済）の推進では、廃油およびリサイクル油の活用が進んでおり、マテリアルリサイクルのシステム構築は着実に進展しています。今後もこれらの活動を推進してまいります。

※当社は、製品の原料調達から廃棄までのライフサイクル全体を評価し、当社の7つのマテリアリティへの貢献要素が特に大きい製品を「MORESCO Green SX (MGS) 製品」として認定しています。MGS製品は2026年度に売上比率40%を目標としています。

③ 次世代事業の創出

ライフサイエンス部門では、ナノエマルジョン技術の事業化、オートファジー活性化薬の開発等の取り組みを着実に進めています。エネルギーデバイス材料事業では、ペロブスカイト太陽電池向け封止材の高性能化に注力しています。今後もこれらの活動を加速してまいります。

新規事業の創出に向けて、現在、新たな研究センターを建設しており、2027年初頭までの運用開始を目指しています。

④ 業務プロセスの革新

機械学習を活用し、製品の開発・改良における配合検討を迅速かつ効率的に行うことができるようになっていきます。また、ラボラトリーオートメーションによる開発作業の自動化により実験効率の向上を図っています。今後もこれらの取り組みを通じて「モレスコ・インフォマティクス」の実現を目指してまいります。

素材事業部では、新たな化学処理方法（単体処理法）を導入し、将来の需給状況に柔軟に対応できる生産体制を整備しています。

⑤ 資本収益性の向上

原材料価格高騰の影響等で厳しい収益状況にあるホットメルト接着剤事業では、高付加価値製品の開発・販売、製品ポートフォリオの転換およびグローバル生産体制の見直しを通じ収益性改善を進めてまいります。

また、全社的な取り組みとして事業別ROICツリーの作成やROIC指標での目標管理を行っています。これらの取り組みを資本収益性の向上に繋げてまいります。

■ 第10次中期経営計画の海外戦略

海外グループにおいては、エリア特性に応じた製品展開を進めるため、タイや中国を中心にR&D体制の強化を図っています。また、北米事業の強化に向けて企業買収を実施しました。これらの取り組みを通じて、東南/南アジア・北米・中国を極とした海外市場での事業の拡大を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

当社グループは、特殊潤滑油、合成潤滑油、素材、ホットメルト接着剤、エネルギーデバイス材料等の化学品の製造・販売を主な事業としており、主要製品は次のとおりであります。

事業	主要製品
化学品事業	
特殊潤滑油	高真空ポンプ油、難燃性作動液、ダイカスト用油剤、熱間鍛造潤滑剤、切削油剤、自動車用ブレーキ液・不凍液、冷熱媒体、ポリウレタンおよび複合材産業向け潤滑油
合成潤滑油	高温用潤滑油、ハードディスク表面潤滑剤、耐放射線性潤滑剤
素材	流動パラフィン、スルホネート
ホットメルト接着剤	ホットメルト接着剤
エネルギーデバイス材料	有機EL用封止材、ガス・水蒸気透過度測定装置
その他	廃水処理関連機器、分析試験サービス、その他

(6) 主要な営業所および工場 (2026年2月28日現在)

- ① 当社
本社・研究センター (神戸市)
支店 : 東京支店 (東京都港区)、大阪支店 (大阪市)
営業所 : 名古屋営業所 (名古屋市)
工場 : 千葉工場 (千葉県市原市)、赤穂工場 (兵庫県赤穂市)

- ② 子会社
株式会社マツケン (大阪市)
株式会社モレスコテクノ (神戸市)
エチレンケミカル株式会社 (千葉県市原市)
莫莱斯柯花野压铸涂料 (上海) 有限公司 (中国)
天津莫莱斯柯科技有限公司 (中国)
莫莱斯柯 (浙江) 功能材料有限公司 (中国)
莫莱斯柯貿易 (浙江) 有限公司 (中国)
莫莱斯柯 (海寧) 界面新材料有限公司 (中国)
MORESCO (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)
PT.MORESCO INDONESIA (インドネシア)
PT.MORESCO MACRO ADHESIVE (インドネシア)
MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED (インド)
MORESCO USA Inc. (米国)
MORESCO LUBE MEXICANA S.A. DE C.V. (メキシコ)

(7) 従業員の状況 (2026年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
797名	+2名

(注) 従業員数は就業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
374名	+2名	44.7歳	15.0年

(注) 従業員数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,660百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,410百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,696,500株 (自己株式519,320株含む)
- ③ 株主数 15,733名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
松村石油株式会社	1,067 千株	11.6 %
コスモ石油ルブリカンツ株式会社	503	5.5
M O R E S C O 従業員持株会	388	4.2
日本曹達株式会社	365	4.0
スターライト工業株式会社	326	3.6
株式会社みずほ銀行	250	2.7
株式会社三菱UFJ銀行	250	2.7
大阪中小企業投資育成株式会社	209	2.3
島貿易株式会社	165	1.8
協同油脂株式会社	164	1.8

(注) 持株比率は自己株式数 (519,320株) を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)	6,550 株	5名

(注) 株式報酬の内容につきましては、18頁「ハ. 非金銭報酬等の内容」に記載のとおりであります。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	両 角 元 寿	C E O	
取 締 役	瀬 脇 信 寛	専務執行役員 C O O	株式会社モレスコテクノ 代表取締役社長
取 締 役	藤 本 博 文	常務執行役員 C F O サステナビリティ担当	
取 締 役	細 見 次 郎	執行役員 海外担当	MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役社長
取 締 役	福 田 勝 人	執行役員 C T O	
取 締 役	酒 井 浩 志		株式会社レゾナック・ハード ディスク アドバイザー
取 締 役 (監査等委員・常勤)	本 田 幹 夫		
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 上 幹 雄		澤田・中上・森法律事務所 代表弁護士 大和工業株式会社社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 塚 秀 聡		中塚秀聡税理士事務所代表者 タイガー魔法瓶株式会社社外 監査役 株式会社加地テック社外取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	富 士 ひろ子		

- (注) 1. 取締役 酒井浩志ならびに取締役（監査等委員）中上幹雄、中塚秀聡および富士ひろ子の4氏は社外取締役であり、当社は4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）中塚秀聡氏は、税理士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、本田幹夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 当事業年度中における役員の変動

- ・2025年5月29日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって、取締役 坂根康夫氏および富士ひろ子氏は任期満了により退任いたしました。なお、富士ひろ子氏は当該株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）に就任しております。
- ・2025年5月29日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）町垣和夫氏は辞任により退任いたしました。

5. 当事業年度中における役員の地位および担当等の変動

- ・2025年4月24日付をもって取締役の重要な兼職の状況を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	変更前重要な兼職の状況	変更後重要な兼職の状況
取 締 役	細 見 次 郎	株式会社モレスコテクノ 代表取締役社長 MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役社長	MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役社長
取 締 役	瀬 脇 信 寛	—	株式会社モレスコテクノ 代表取締役社長

- ・2025年5月29日付をもって取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	変 更 前 担 当	変 更 後 担 当
取 締 役	藤 本 博 文	上席執行役員 CFO サステナ ビリティ担当	常務執行役員 CFO サステナ ビリティ担当

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査等委員は、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する額となります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社の全ての子会社の取締役および監査役ならびに執行役員および管理・監督の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して損害が生じた場合等は填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 取締役の 員数 (名)
		基本報酬		譲渡制限付 株式報酬	
		役位報酬	業績等報酬		
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	185 (7)	145 (7)	32 (-)	8 (-)	8 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	34 (22)	34 (22)	- (-)	- (-)	5 (4)
合 計 （うち社外取締役）	220 (29)	179 (29)	32 (-)	8 (-)	13 (6)

- (注) 1. 上記の対象となる取締役の員数には、2025年5月29日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名（うち社外取締役1名）および当該株主総会終結の時をもって辞任により退任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）が含まれております。
2. 当社監査等委員会からは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、指名・報酬委員会での審議・答申を経て取締役会で決定されており、個人別報酬の額およびその決定プロセスは妥当であるとの意見をいただいております。

ロ. 業績連動報酬等に関する事項

当事業年度は業績連動報酬等を支給しておりません。

ハ. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。具体的には、対象取締役に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与および株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して年額5,000万円以内の金銭報酬債権を支給すること、当該金銭報酬債権を現物出資することによって対象取締役に対して発行または処分される当社の普通株式の総数を年40,000株以内とすること、対象取締役が当社の取締役またはその他の当社の取締役会が予め定める地位のいずれをも退任または退職する時点の直後の時点までの期間を譲渡制限期間とすることを条件としております。なお、当事業年度中における交付状況は、15頁「⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

二. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年5月30日開催の第66期定時株主総会において年額2億5,000万円以内（うち社外取締役分年額2,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）、当事業年度中において支給対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役2名）であります。また別枠で、2020年5月26日開催の第62期定時株主総会において対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額5,000万円以内、発行または処分される当社の普通株式の総数を年40,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名、当事業年度中において支給対象となる対象取締役の員数は5名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年5月30日開催の第66期定時株主総会において年額5,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名、当事業年度中において支給対象となる監査等委員である取締役の員数は5名であります。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年4月13日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、ホにおいて同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の個人別の報酬等の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役と代表取締役で構成する指名・報酬委員会での審議・答申を経ております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

取締役の報酬を決定するに当たっては、事業成績・職務・役位・世間水準および従業員給与とのバランスを考慮することを方針としております。

取締役の報酬は、固定報酬として役位および前年度の業績等により算定する基本報酬ならびに中長期的な企業価値向上のインセンティブを与えるための非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成します。ただし、社外取締役は、役位のみにより算定する基本報酬を支給することとしております。

取締役の報酬の種類ごとの割合は、定めておりませんが、各報酬は次のとおり算定し、記載の時期に支給しております。

a) 基本報酬

a. 役位に応じて算定する金額

b. 前年度の業績等に応じて算定する金額

a.およびb.の合計金額を毎年6月から翌年5月までの間、毎月定額を支給しております。

b) 非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）

役位に応じて算定した金額に相当する数の株式を、毎年6月に支給しております。

なお、取締役が執行役員を兼務する場合は、執行役員の職務に関する一切の報酬は支給していません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
取 締 役	酒 井 浩 志	株式会社レゾナック・ハードディスク アドバイザー	当社と株式会社レゾナック・ハードディスクの間には研究開発を共同で実施する関係があります。また、当社と同社の間には製品販売の取引関係があります。
取 締 役 (監査等委員)	中 上 幹 雄	澤田・中上・森法律事務所 代表弁護士	当社と澤田・中上・森法律事務所との間に記載すべき関係はありません。
		大和工業株式会社 社外監査役	当社と大和工業株式会社との間に記載すべき関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	中 塚 秀 聡	中塚秀聡税理士事務所 代表者	当社と中塚秀聡税理士事務所との間に記載すべき関係はありません。
		タイガー魔法瓶株式会社 社外監査役	当社とタイガー魔法瓶株式会社との間に記載すべき関係はありません。
		株式会社加地テック 社外取締役	当社と株式会社加地テックとの間に記載すべき関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	酒 井 浩 志	2025年5月29日就任以降の当事業年度に開催の取締役会11回の全てに出席し、企業経営および研究開発に関する豊富な経験から適宜発言を行い、また、研究開発部門の社員への指導、助言を行う等、選任の際に期待された役割を十分に果たしております。加えて、2025年5月29日就任以降の当事業年度に開催の指名・報酬委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督を適切に遂行しております。
取 締 役 (監査等委員)	中 上 幹 雄	当事業年度に開催の取締役会15回の全て、監査等委員会17回のうち16回に出席し、弁護士としての法律に関する専門的な知識・経験から、取締役会において適宜発言を行い、また、監査等委員会においては、監査結果について適宜発言を行う等、選任の際に期待された役割を十分に果たしております。加えて、当事業年度に開催の指名・報酬委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督を適切に遂行しております。
取 締 役 (監査等委員)	中 塚 秀 聡	当事業年度に開催の取締役会15回の全て、監査等委員会17回の全てに出席し、税理士としての会計、税務に関する専門的な知識・経験から、取締役会において適宜発言を行い、また、監査等委員会においては、監査結果について適宜発言を行う等、選任の際に期待された役割を十分に果たしております。加えて、当事業年度に開催の指名・報酬委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督を適切に遂行しております。
取 締 役 (監査等委員)	富 士 ひろ子	当事業年度に開催の取締役会15回の全て、および2025年5月29日就任以降に開催された監査等委員会13回の全てに出席し、主に企業経営に関する豊富な経験から、取締役会において適宜発言を行い、また、監査等委員会においては、監査結果について適宜発言を行う等、選任の際に期待された役割を十分に果たしております。加えて、当事業年度に開催の指名・報酬委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督を適切に遂行しております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 太陽有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人から提出を受けた当該事業年度の監査方針素案、および業務執行社員の認識・意向を聴取したうえで、前期の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の差異分析、当事業年度での監査時間・配員計画・報酬額の見積の妥当性、および監査報酬等の世間相場について検討した結果、これらについて不合理な理由は見つからず、妥当なものと判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると判断される場合は、監査等委員の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、以下の項目に該当すると判断した場合には、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とすることが妥当かどうかを決定いたします。

- 1) 会社法、公認会計士法等の重大な法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、それに対し改善の見込みがないと判断した場合
- 2) 会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、効率性、総合的能力等を勘案し、監査を遂行するに不十分であると判断した場合
- 3) 会計監査人の継続監査期間が原則として10年を超えた場合
- 4) 会計監査人を交代することにより、当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合

(5) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元を経営上の重要課題と位置づけ経営成績等を勘案し利益還元を行うとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保することを基本方針としております。また、当社は利益配分も含めた資本政策について、連結配当性向30%以上を目指しております。

なお、当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

連結貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,129	流動負債	11,213
現金及び預金	6,914	支払手形及び買掛金	4,567
受取手形	45	電子記録債務	514
電子記録債権	1,333	契約負債	157
売掛金	7,284	短期借入金	3,452
商品及び製品	3,774	未払法人税等	379
原材料及び貯蔵品	3,118	賞与引当金	547
その他	672	関係会社整理損失引当金	65
貸倒引当金	△10	その他	1,532
固定資産	17,553	固定負債	2,586
有形固定資産	9,932	長期借入金	1,108
建物及び構築物	4,944	退職給付に係る負債	524
機械装置及び運搬具	1,866	その他	953
土地	2,527	負債合計	13,799
リース資産	99	(純資産の部)	
建設仮勘定	59	株主資本	19,841
その他	437	資本金	2,118
無形固定資産	1,283	資本剰余金	1,978
のれん	488	利益剰余金	16,385
リース資産	17	自己株式	△641
その他	778	その他の包括利益累計額	3,637
投資その他の資産	6,338	その他有価証券評価差額金	288
投資有価証券	894	為替換算調整勘定	2,409
出資金	2,561	退職給付に係る調整累計額	939
繰延税金資産	223	非支配株主持分	3,406
退職給付に係る資産	2,458	純資産合計	26,883
その他	204	負債・純資産合計	40,683
貸倒引当金	△0		
資産合計	40,683		

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		34,871
売上原価		23,914
売上総利益		10,957
販売費及び一般管理費		8,590
営業利益		2,367
営業外収益		
受取利息及び配当金	69	
持分法による投資利益	258	
補助金収入	72	
その他の	53	452
営業外費用		
支払利息	46	
為替差損	54	
固定資産除却損	1	
その他の	15	115
経常利益		2,704
経常損失		
減損損失	29	
投資有価証券評価損	3	
関係会社整理損失引当金繰入額	61	92
税金等調整前当期純利益		2,612
法人税、住民税及び事業税	645	
法人税等調整額	232	877
当期純利益		1,735
非支配株主に帰属する当期純利益		210
親会社株主に帰属する当期純利益		1,525

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,734	流動負債	8,790
現金及び預金	1,415	買掛金	2,527
受取手形	30	電子記録債権	510
電子記録債権	850	短期借入金	3,432
売掛金	4,173	リース債権	4
商品及び製品	2,228	未払金	823
原材料及び貯蔵品	1,278	未払費用	128
その他の金	761	未払法人税等	224
貸倒引当金	△1	賞与引当金	449
固定資産	13,303	その他の負債	694
有形固定資産	4,271	固定負債	1,360
建物	1,828	長期借入金	1,005
構築物	88	リース負債	13
機械及び装置	542	退職給付引当金	342
車両運搬具	0	その他の負債	1
工具器具備品	192	負債合計	10,150
土地	1,558	(純資産の部)	
リース資産	15	株主資本	13,646
建設仮勘定	48	資本金	2,118
無形固定資産	157	資本剰余金	1,975
ソフトウェア	150	資本準備金	1,906
その他の金	7	その他資本剰余金	69
投資その他の資産	8,875	利益剰余金	10,194
投資有価証券	704	利益準備金	75
関係会社株式	2,065	その他利益剰余金	10,119
関係会社出資金	3,369	買換資産圧縮積立金	12
長期貸付金	1,465	別途積立金	6,500
長期前払費用	21	繰越利益剰余金	3,608
前払年金費用	1,066	自己株式	△641
繰延税金資産	96	評価・換算差額等	241
その他の金	89	その他有価証券評価差額金	241
資産合計	24,037	純資産合計	13,887
		負債・純資産合計	24,037

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	18,930
売上原価	12,872
売上総利益	6,058
販売費及び一般管理費	4,809
営業利益	1,250
営業外収益	
受取利息及び配当金	766
為替差益	10
補助金収入	23
その他	27
営業外費用	
支払利息	40
その他	2
経常利益	2,034
特別損失	
減損損失	29
投資有価証券評価損	3
関係会社株式評価損	309
関係会社出資金評価損	214
税引前当期純利益	1,479
法人税、住民税及び事業税	314
法人税等調整額	△48
当期純利益	1,214

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年4月10日

株式会社MORESCO
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古 田 賢 司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 永 竜 也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MORESCOの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MORESCO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年4月10日

株式会社MORESCO
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古 田 賢 司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 永 竜 也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MORESCOの2025年3月1日から2026年2月28日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、オンライン会議等も活用しながら、監査室その他内部統制所管部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、往査のほかオンライン会議等も活用することにより子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、その業務の状況を調査いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）、ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年4月13日

株式会社MORESCO 監査等委員会

常勤監査等委員 本田 幹 夫 ㊟

監査等委員 中上 幹 雄 ㊟

監査等委員 中塚 秀 聡 ㊟

監査等委員 富士ひろ子 ㊟

(注) 監査等委員中上幹雄、中塚秀聡、および富士ひろ子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主還元を経営上の重要課題と位置づけ経営成績等を勘案し利益還元を行うとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保することを基本方針としております。また、当社は利益配分も含めた資本政策について、連結配当性向30%以上を目指しております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金35円 総額 321,201,300円

なお、昨年11月に中間配当として当社普通株式1株につき20円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき55円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年5月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から、候補者およびその選任プロセスは妥当であるとの意見をいただいております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>もろ ずみ もと ひさ 両 角 元 寿 (1962年4月23日生)</p>	<p>1987年4月 日本フーラー株式会社（現積水フーラー株式会社）入社 1999年3月 当社入社営業第三部東京営業課長 2007年3月 当社ホットメルト事業部ホットメルト営業部長 2008年5月 当社執行役員ホットメルト事業部ホットメルト営業部長 2011年3月 当社執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長 2011年5月 当社取締役 執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長 2012年1月 PT.MORESCO MACRO ADHESIVE代表取締役社長 2014年5月 当社取締役 常務執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長 2015年3月 当社取締役 常務執行役員ホットメルト事業部長 2017年5月 当社取締役 専務執行役員ホットメルト事業部長兼金属加工油事業部長 2018年5月 当社代表取締役社長 社長執行役員 C O O 2021年5月 当社代表取締役社長 C E O（現任）</p>	45,819株
<p>【取締役候補者とした理由】 両角元寿氏は、2021年に代表取締役社長C E O（最高経営責任者）に就任以降、コロナ禍での会社運営、原材料価格の急激な高騰への対応等を行い、サステナビリティ経営を力強いリーダーシップで推進する等経営全般の舵取りを行っております。また、2024年度から2026年度までの3年間を対象とする第10次中期経営計画のテーマである「持続可能な社会の実現」と「事業の付加価値の向上」の両立の推進には、同氏の経営に関する経験と知見が必要不可欠です。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
2	せ わ き のぶ ひろ 瀬 脇 信 寛 (1964年3月23日生)	1982年4月 当社入社 2008年3月 当社機能材事業部機能材営業部長 2010年5月 当社執行役員機能材事業部機能材営業部長 2015年3月 MORESCO (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役社長 2015年5月 当社執行役員東南アジア担当 2016年5月 当社上席執行役員東南アジア担当 2017年2月 MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役社長 2017年5月 当社取締役 上席執行役員東南アジア担当 2018年5月 当社取締役 上席執行役員海外担当 2020年11月 無錫徳松科技有限公司董事長 2021年5月 当社取締役 専務執行役員 COO (現任) 2025年4月 株式会社モレスコテクノ代表取締役社長 (現任)	23,838株
<p>【取締役候補者とした理由】 瀬脇信寛氏は、2021年に取締役専務執行役員COO（最高執行責任者）に就任以降、当社および当社グループの業務に関する豊富な経験と見識を生かし、全事業部および国内外子会社を統括しております。また、2023年度以降は中国でのグループ会社の再編や北米での企業買収を進める等により、当社グループ全体の事業の強化を実行しました。第10次中期経営計画で定める5つの基本方針の推進には、同氏の他企業との多岐に亘る交渉や当社グループ全体の事業推進を通じて培った高い事業執行力が必要不可欠です。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	ふじもとひろふみ 藤本博文 (1966年7月14日生)	2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）プロダクツディストリビューション部シンジケーション推進役 2012年7月 同行新宿営業部次長 2015年4月 資産管理サービス信託銀行株式会社（現株式会社日本カストディ銀行）インベスターズサービス部長 2017年5月 株式会社みずほ銀行業務監査部参事役 2019年3月 当社入社経営企画部担当部長 2020年3月 当社ホットメルト事業部ホットメルト海外営業部長 2021年1月 当社執行役員管理部門担当 CFO 2021年3月 当社執行役員管理部門・安全担当 CFO 2021年5月 当社取締役 上席執行役員 CFO 管理部門・安全担当 2022年3月 当社取締役 上席執行役員 CFO 2024年4月 当社取締役 上席執行役員 CFO サステナビリティ担当 2025年5月 当社取締役 常務執行役員 CFO サステナビリティ担当（現任）	11,287株
<p>【取締役候補者とした理由】 藤本博文氏は、2021年1月に当社CFO（最高財務責任者）、同年5月に取締役役に就任以降、当社のコーポレート・ガバナンス、管理部門の責任者として重要な任務を担っており、また、2024年にはサステナビリティ担当の取締役に就任し、人権デューデリジェンスへの取り組み、人的資本を強化する経営への対応等、サステナビリティ経営を推進しております。第10次中期経営計画で定めるサステナビリティ経営の推進や業務プロセスの革新、資本収益性の向上には、同氏が有する多角的な視点と高い事業執行力が必要不可欠です。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	ほそ み じ ろう 細見次郎 (1972年6月9日生)	1996年4月 当社入社 2014年3月 当社金属加工油事業部金属加工油営業部長 2018年5月 当社金属加工油事業部長兼金属加工油営業部長 2019年5月 当社執行役員金属加工油事業部長兼金属加工油営業部長 2021年5月 株式会社モレスコテクノ代表取締役社長 2023年3月 当社執行役員機能材事業部長 2024年5月 当社取締役 執行役員海外担当 (現任) 2025年3月 MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED代表取締役社長 (現任)	9,154株
		<p>【取締役候補者とした理由】 細見次郎氏は、長年にわたり金属加工油事業部の営業部長を務め、2021年には国内子会社の代表取締役社長に就任し、2023年からは機能材事業部長として同事業部の事業を拡大してまいりました。また、海外子会社への赴任経験もあり、当社および当社子会社の業務に関する十分な経験と見識を有しております。2024年には海外担当取締役に就任し、その経験と見識に加え、グローバルな経営的視点を基に海外グループ会社を統括して事業を拡大しております。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p>	
5	ふく だ かつ ひと 福田勝人 (1970年3月3日生)	1992年4月 当社入社 2012年3月 当社ホットメルト事業部ホットメルト開発部長 2015年3月 当社執行役員ホットメルト事業部ホットメルト開発部長 2021年3月 当社執行役員ホットメルト事業部ホットメルト開発部長兼研究開発部長 2022年3月 当社執行役員研究開発部長 2025年5月 当社取締役 執行役員 C T O (現任)	3,193株
		<p>【取締役候補者とした理由】 福田勝人氏は、長年にわたりホットメルト事業部の開発部長を、2021年からは研究開発部長を務め、2025年には当社取締役およびC T O (最高技術責任者) に就任し、当社研究開発の既存分野および次世代分野を牽引しております。その経験と見識を生かし、引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	さか い ひろ し 酒 井 浩 志 (1961年10月25日生)	2007年11月 昭和電工株式会社（現株式会社レゾナック）エレクトロニクス事業部門HD事業部市原研究開発センター長 2008年 9月 同社HD事業部門技術開発部長 2012年 1月 同社コーポレートフェローHD事業部門技術開発部長 2015年 1月 同社シニアコーポレートフェローHD事業部技術開発統括部長 2019年 1月 同社理事デバイスソリューション事業部技術開発統括部長 2020年 1月 同社執行役員最高技術責任者 CTO 2020年 3月 同社取締役執行役員最高技術責任者 CTO 2022年 1月 同社取締役常務執行役員最高技術責任者 CTO 2022年 1月 昭和電工マテリアルズ株式会社（現株式会社レゾナック）常務執行役員最高技術責任者 CTO 2023年 1月 株式会社レゾナック フェロー 2025年 1月 株式会社レゾナック・ハードディスク アドバイザー（現任） 2025年 5月 当社取締役（現任）	669株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>酒井浩志氏は、長年にわたり大手化学メーカーにおいて、エレクトロニクス分野の研究開発に従事され、当社と関わりのある製品や環境負荷低減製品の開発に関する豊富な経験と見識を有しております。また、同社の取締役CTOとして経営にも深く関与されておられました。その豊富な経験と見識を生かし、当社の経営および当社の研究開発に対し貢献いただいております。引き続き、同氏の経験と見識を基に指導、助言いただくため、当社の社外取締役候補者としております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 酒井浩志氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である当社取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は除く。）。
- 各候補者の選任が承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中である2026年7月1日に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 在任期間について
酒井浩志氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- (2) 責任限定契約について
当社は、酒井浩志氏との間で、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、同氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、酒井浩志氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 各候補者の所有する当社株式の数には、MORESCO役員持株会における持分を含んでおります。

【監査等委員会の意見】

監査等委員会は、当社の取締役の選任については、独立社外取締役全員と代表取締役で構成する指名・報酬委員会での審議・答申を経て取締役会で決定されており、当委員会での審議の結果、候補者およびその選任プロセスは妥当であると判断いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>【新任】 たけうちただし 竹内正 (1967年7月18日生)</p>	<p>1993年4月 当社入社 2007年3月 当社機能材事業部機能材営業部小山営業所長（課長） 2011年3月 当社大阪支店業務課長兼営業企画課長 2016年3月 当社経営企画部担当部長 2018年3月 当社管理本部人事部長 2022年5月 当社人事部長兼総務部長 2023年2月 当社人事部長 2024年3月 当社監査室長（部長）（現任）</p>	121株
<p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】 竹内正氏は、当社入社以来、営業、営業企画、営業サポート、システム、経営企画等、様々な部署での業務の経験を経て、2018年に人事部長に就任し、人事制度の改定や人的資本を強化する経営への対応等を行いました。また、2024年には監査室長に就任し、国内外グループ会社に対し、業務監査、内部統制監査を行ってきました。そのため、当社の業務内容について精通しており、当社の健全かつ適切な運営に必要な知見・経験を有しております。その豊富な知見と経験を生かし、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、当社の監査等委員である取締役候補者としております。</p>			
2	<p>なかじょうみきお 中上幹雄 (1963年3月19日生)</p>	<p>1998年4月 弁護士登録、澤田・菊井法律事務所（現澤田・中上・森法律事務所）入所 2005年4月 澤田・中上法律事務所（現澤田・中上・森法律事務所）パートナー弁護士 2010年6月 西芝電機株式会社社外監査役 2011年6月 グローリー株式会社社外監査役 2019年5月 澤田・中上・森法律事務所代表弁護士（現任） 2019年6月 大和工業株式会社社外監査役（現任） 2020年5月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p>	446株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 中上幹雄氏は、長年にわたる弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しております。また、同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、法律事務所の代表弁護士として経営経験を有しており、東証プライム市場上場企業の社外監査役を務める等上場企業の監査業務にも精通しております。2020年には当社の監査等委員である取締役に就任し、その経験と見識を生かし、監査・監督を遂行しております。引き続き、監査等委員である社外取締役として、職務を適切に遂行できると判断したため、当社の監査等委員である社外取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	富士ひろ子 (1960年9月27日生)	1981年4月 株式会社大丸(現株式会社大丸松坂屋百貨店)入社 2011年5月 同社執行役員MD戦略推進室第2MD推進部長 2011年9月 同社執行役員MD戦略推進室自主事業統括部長 2013年4月 同社執行役員大丸大阪・梅田店長 2017年1月 同社執行役員大丸神戸店長 2020年1月 同社執行役員大丸札幌店長 2021年1月 同社執行役員社長特命事項担当 2021年6月 株式会社アド・ダイセン入社アド・テレサポート本部ゼネラルマネージャー 2022年5月 当社取締役 2025年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	5,441株
	【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 富士ひろ子氏は、上場企業のグループ会社である大手百貨店において、執行役員を10年間務め、同百貨店の旗艦店の店長を歴任する等、同社の経営に深く関わられ、企業経営に関する豊富な経験と見識を有しております。同氏は、取締役として会社の経営に関与された経験はありませんが、上記のとおり大手百貨店の執行役員として豊富な企業経営に関する経験を有しております。2022年に、当社取締役に就任し、その経験と見識を生かして、当社の経営および当社の女性社員・女性管理職のキャリア形成に対して指導、助言いただき、また営業部門社員やコーポレート部門社員との対話等を通じ、社員エンゲージメントの向上と人材育成に貢献いただきました。その経験と見識を生かし、監査・監督を遂行しております。引き続き、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、当社の監査等委員である社外取締役候補者としております。		
4	【新任】 平澤裕紀子 (1964年3月17日生)	1982年3月 大阪国税局入庁 2017年7月 海南税務署長 2022年7月 門真税務署長 2024年9月 平澤裕紀子税理士事務所開業 所長(現任) 2025年6月 ホシデン株式会社社外取締役(現任)	0株
	【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 平澤裕紀子氏は、長年にわたり税務行政を執行する業務に携わってきた経験があり、また、税理士として企業税務にも精通しており、会計、税務に関する専門的な知見を有しております。同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の専門的な経験・見識に加え、税務署長として企業経営の実態把握に努められた経験および税理士事務所の経営経験を有しております。その経験と見識を生かし、監査等委員である社外取締役として、職務を適切に遂行できると判断したため、当社の監査等委員である社外取締役候補者としております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中上幹雄、富士ひろ子、平澤裕紀子の3氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である当社取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は除く）。
- 各候補者の選任が承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中である2026年7月1日に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。
4. 当社は、竹内正氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 在任期間について
中上幹雄氏の当社の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年、富士ひろ子氏の当社の監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
- (2) 責任限定契約について
当社は、中上幹雄、富士ひろ子の両氏との間で、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、両氏の選任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、平澤裕紀子氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、中上幹雄、富士ひろ子の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、平澤裕紀子氏の選任が承認された場合には、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者として届け出る予定であります。
7. 中上幹雄氏、富士ひろ子氏の所有する当社株式の数には、MORESCO役員持株会における持分を含んでおり、竹内正氏の所有する当社株式の数には、MORESCO従業員持株会における持分を含んでおります。

以上

【ご参考】スキル・マトリックス

取締役の知識・経験・能力等を一覧化したスキル・マトリックスは次のとおりです。

	氏名	属性	性別	年齢	企業 経営	サステナ ビリティ	研究 開発	国際性	営業・ マーケティング	生産	法務・ ガバナンス	財務・ 会計
取締役	両角 元寿		男性	64	○	○		○	○			
	瀬脇 信寛		男性	62	○	○		○	○	○		
	藤本 博文		男性	59	○	○		○	○		○	○
	細見 次郎		男性	53	○	○		○	○			
	福田 勝人		男性	56	○	○	○					
	酒井 浩志	社外 独立	男性	64	○	○	○	○				
取締役 (監査等委員)	竹内 正		男性	58		○			○		○	
	中上 幹雄	社外 独立	男性	63							○	
	富士 ひろ子	社外 独立	女性	65	○	○			○			
	平澤 裕紀子	社外 独立	女性	62								○

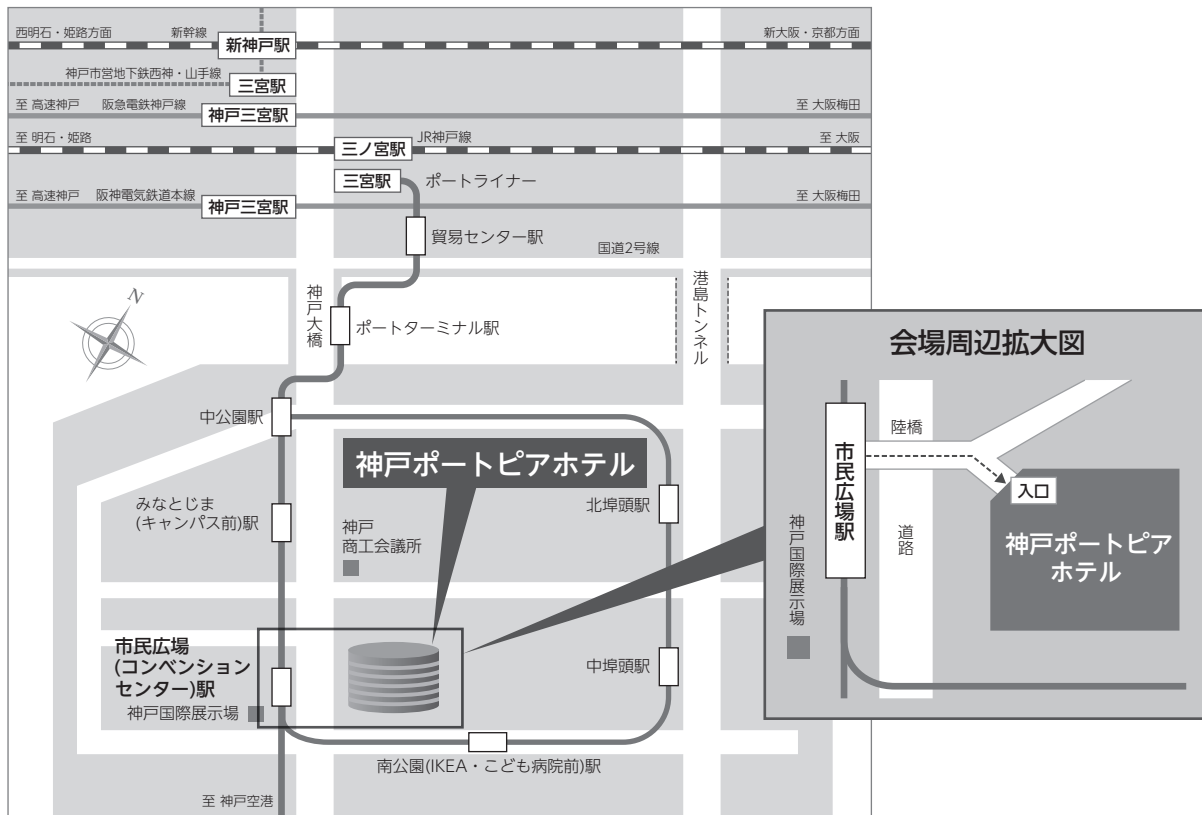
- (注) 1. 上記スキル・マトリックスは、各取締役が有する全ての知識等を表すものではありません。
2. 本総会終結時点の年齢を記載しております。

株主総会会場ご案内図

会場

神戸市中央区港島中町6丁目10番1号

神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」 TEL (078) 302-1111



最寄駅

ポートライナー 市民広場 (コンベンションセンター) 駅 下車 徒歩3分

株主懇談会の取り止めについて

当社取締役と株主様との懇談会につきましては、株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、取り止めとしております。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。